

（１）大学・学科の設置理念

①大学

大学における設置理念等については以下のように定めている。

ア．建学の精神、教育理念

建学の精神を「智と徳を兼ね備え社会に貢献し得る女性の育成」としている。これは開学以来求めてきた女子教育の重要性や女子教育に対する強い志を示している。

教育理念を「尚綱 表面を飾らず内面の充実に努める」としている。これは中国の古典「中庸」の一節「衣錦尚綱」（錦を着て綱を尚ふ）にある君子の在り方を説いた句に由来しており、人としての心構え、あり方が含意されている。

このような建学の精神・教育理念を受け、尚綱大学は「智と徳を兼ね備え、自律的に学修を続ける女性を育成し、基礎的・応用的研究を推進して成果を発信し地域社会に貢献する」という大学の理念のもと運営されている。

イ．目的

目的については尚綱大学学則（第1条）において以下のように定めている。

尚綱大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、深く学術を研究教授し、広く社会と文化の発展に寄与するとともに、建学の精神に則り、先進的知識と高度な技能とを修得して、智と徳とを兼備し、生涯にわたって研鑽を重ね、人間性を尊重し社会に貢献する女性を育成することを目的とする。

ウ．教育・研究目標

教育・研究における目標として「尚綱大学における教育・研究目標」において以下の内容を定めている。

知と徳を兼ね備え自律的に学修を続ける女性を育成し、基礎的・応用的研究を推進して成果を発信し、地域社会に貢献する。

- （１） 意欲的な学生を受け入れ、主体的な学びを尊重し、尚綱の教育理念に基づき先進的な知識と高度な技能を備えた女性の育成に努めるとともに、不断に教育課程を点検し改革し、教授法を練磨して、質の高い教育を実践する。
- （２） 教育研究環境を整備し学園生活上の安全および衛生管理に努め、就学に困難な事情を有する学生の支援、学生の自治的活動、キャリア形成および進路選択に対する支援を行う。
- （３） 社会の発展・福祉の充実に寄与することを期して、研究倫理を遵守して人権の保護・環境の保全・安全の確保に配慮しつつ、自由な発想を尊重し基礎的・応用的研究を推進して、その成果を蓄積する。
- （４） 社会の要請に応じて教育研究の成果を発信し、新たな文化を創造して社会を先導するとともに、学外の諸機関とも連携して教育研究を推進し、その成果を中等教育機関および地域社会に平易なかたちで還元する。
- （５） 教育研究の国際化を促進するために、海外の教育研究動向に目を向け、海外の諸機関と提携して相互の研究成果を交換し、共同研究を実施し、教員および学生の交流を推進す

る。

- (6) 卒業生に研修の機会を提供し生涯にわたる学修の支援を行うとともに、尚絅学園の各設置校の同窓会組織とそれぞれの発展を期して相互の活動を支援し、あるいは連携して活動する。
- (7) 使命・目的に基づく教育・研究等の諸活動の水準の向上を図り、社会的責任を果たすために、不断の自己点検評価に努めるとともに認証評価機関による評価を実施して公表する。

②新設学部

新設を予定する学部（こども教育学部）における設置理念等を示す。

ア．設置の背景

近年、少子化や短大離れによる短大進学者の減少に加え、就業形態（ひとり親家庭や共働き家庭の増加）の変化に伴う保育の必要性の高まり、特別な支援を要する子どもの増加に対応できる保育者の確保、保育現場のリーダーの養成など、保育の様々な質の変化に伴い、それらに対応できる保育者を養成する4年制大学への期待が高まっている。このことから、尚絅大学では、保育現場をリードする高い専門性と実践力を備えた保育者を養成する4年制の新設学部を令和5年4月に開設し、既設の短期大学部幼児教育学科とともに地域社会における保育の質的・量的ニーズに応えていくことを目指すこととした。

新設学部と関連する尚絅大学短期大学部幼児教育学科は、昭和43年に開設された熊本女子短期大学幼児教育科を前身としている。これは幼児教育の重要性、指導者養成の必要性に対して子どもの心、遊び、発達、健康などについて基礎的総合的な理解を深め、穏やかな生活、遊びを導く実践的な保育者の技量を養い、子どもに信頼され慕われる人間性豊かな幼児教育・保育者を養成し、地域社会の保育の発展に寄与することを目的として設置された学科である。昭和50年に尚絅短期大学に改称。平成18年には、尚絅短期大学の改組転換に係る名称及び学科の名称変更を行い現在に至っている。これまでに約1万人の保育者を輩出し、地域社会からも評価を得ていることから、本学園において幼児教育・保育者の養成を行う背景は蓄積されているものと考ええる。

本学園における幼児教育・保育の強みは、保育者の養成機関としての永い経験とともに、就職に際し、専門職への就業意向が強いという特性である。学生は保育現場と連携した豊富な実習や、専門的な知識・技能を修得した結果、例年、ほぼ全員が専門職（幼稚園教諭・保育教諭・保育士・支援員）への就職を希望している。令和3年3月の卒業生においても、卒業する学生の全員が専門職への就職を希望し、専門職に就職している。

本学園における幼児教育・保育の学びは就職面においても保育業界からの高い評価を得ているが、近年においては、より高い知識や技能を身に付け、多様な保育ニーズに則した質の高い保育者の養成が求められている。

これらの要請に応えるためには、学校教育法において定められた大学としての機能（学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする）を有することが必要であると考ええる。新設学部においては、子どもの内面を理解し適切な指導を行う力、家庭や地域社会と協働し連携を図りながら教育を実践する力、特別な支援を要する子どもに対応する力を身につけ、子どもに信頼され慕われる人間性豊かな保育者を養成することを目的と定めている。

保育の現場においては特別支援教育へのニーズの高まりも顕著である。保育者一人一人が特別な教

育的ニーズに対応して、適切な指導及び必要な支援を行うとともに、具体的な対応を組織的に進める力を高めておくことが喫緊の課題となっている状況を踏まえ、新設学部においては特別支援学校教諭免許状の取得ができるカリキュラムを設けて、特別支援教育についての知見を有する幼児教育・保育者を養成したいと考えている。

イ. 卒業認定・学位授与方針

新設学部は、建学の精神のもと、教育研究の目的に則り、ディプロマ・ポリシーに定められた能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、「学士（教育学）」の学位を授与するものとしている。

「こども教育学部 ディプロマ・ポリシー」

こども教育学部は、建学の精神のもと、教育研究の目的に則り、以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、「学士（教育学）」の学位を授与します。

- (1) 保育専門職また社会人として豊かな教養に支えられた総合的な人間力を身につけている。
- (2) 社会に貢献し得る専門的知識・技能を常に求めて学び続けるとともに、研究を深めて課題を発見・解決する力を身につけている。
- (3) 一人一人の子どもへの深い洞察と環境への理解に基づき、保育・教育を構想・実践・評価し向上させる力を身につけている。
- (4) 特別な支援を必要とする子どもに対して、適切な理解に基づいて保育を実践し、育ちを支える力を身につけている。
- (5) 保護者など子どもを取り巻く人々に対し共感をもって深く理解し、援助しつつともに子どもを育てていく力を身につけている。
- (6) 家庭や地域社会とのつながりを重視し、周囲と連携・協働して安全に組織を運営していく力を身につけている。

ウ. 教育課程の編成方針

新設学部は、学則に掲げる目的に基づき、ディプロマ・ポリシーで示す能力を修得させ、多様な保育サービスにおいて充実した保育内容を提供できる質の高い幼児教育・保育者を養成するため、以下のような方針でカリキュラムを編成するものとしている。

「こども教育学部 カリキュラム・ポリシー」

こども教育学部は、学則に掲げる目的に基づき、ディプロマ・ポリシーで示す能力を修得させるため、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

- (1) 大学教育への円滑な導入を図る初年次教育として、思考力を涵養し、汎用的技能と専門的知識の修得に必要な基礎学力を身につけるための科目を配置します。
- (2) 幅広く深い教養を培い、豊かな情操や高い倫理観を涵養するために、教養教育科目を配置します。

- (3) 幼稚園教諭養成課程及び保育士養成課程として必要な資質・能力を養うために必要な科目を中心に専門教育科目を段階的、系統的に配置します。また保育者として学び続ける態度を涵養するとともに、実習・実習指導・実践演習等を系統的に配置し、省察を深め資質・能力の向上を図ります。
- (4) 特別な支援を必要とする乳幼児を理解し、保育する力を養うための科目を系統的に配置します。また、特別支援学校教諭の養成課程を設け、特別な支援について、より学びを深めることができるようにします。
- (5) 幼児教育、保育、特別支援教育について専門性を深めるための特色ある科目を系統的に配置し、4年次では、それまでに培った実践力・研究力を基に卒業研究を行います。
- (6) 幼児教育、保育、特別支援教育の専門職としての対人的な基本的資質・能力を育成し、他者との適切なコミュニケーションにおいて受容・理解・共感し、周囲と連携・協働しながら安全に組織を運営する力を身につけるための科目を配置します。

エ. 学修成果の評価

新設学部ではディプロマ・ポリシーの達成に向けたカリキュラム・ポリシーを踏まえた教育課程を編成しているが、各授業科目の到達目標はシラバスにある評価方法（筆記試験、レポート、講義・演習・実習等への自発的な取組による成果物への評価等）により、公正かつ的確に評価を実施する。その達成すべき水準としての評語は、秀、優、良、可を合格として、不可を不合格とする。なお、学生が能動的に学修に取り組み、必要な資質・能力を身に付けるようにカリキュラムツリーとカリキュラムマップを配付するとともに、各授業科目の到達目標、授業概要と内容、ディプロマ・ポリシーとの関係、評価方法等を記したシラバスを必要に応じて確認できるようにしておく。

成績評価は履修状況一覧で開示すると同時に、GPA を活用して学年ごとの学修成果の全体的把握ができるようにする。また、履修カルテにより幼稚園教諭免許及び特別支援学校教諭免許取得に向けて必要な単位取得を確認できるようにするが、その際、学修の状況と授業担当のコメントを付語して振り返りに役立てるようにする。さらに、「必要な資質・能力の自己評価」を活用して各学年の履修終了時に学生が自己評価を行う体制とする。自己評価と成績の乖離が大きい学生及び自己評価の低い学生に対しては、個別指導を行うことで、ディプロマ・ポリシーを達成し、幼児教育・保育者を養成することとする。「必要な資質・能力の自己評価」による評価は、1年次から3年次については、各年度末に実施する。4年次は、前期の学期末に実施する。このようにして各科目と全体的な学修状況、自己評価をあわせ全体的な学修支援を進めることにする。

なお、各科目のGPAについては2.00～3.00を目安として科目間の評価値の是正に努めるようにする。このことにより学生が自分自身の得手不得手などの学力傾向や学修と評価との関係を把握できるようにして、幼児教育者・保育者としての資質・能力の向上を図ることにする。また、授業改善アンケートを実施して各授業科目の実施方法やわかりやすさ、内容理解、授業への満足度や学修意欲について学生の意見や要望等を把握することにより、教員の授業改善及びこども教育学部の教育活動全般の質の向上を図る。教育課程の総合的評価として、学位授与数、幼稚園教諭一種免許状取得率、保育士資格取得率、特別支援学校教諭一種免許状取得率、就職率、卒業時アンケートにより測定して、学部教育の向上を図るなど、学修成果の可視化とPDCAサイクルによる改善を図る。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

尚綱大学では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、各学部・学科の教育研究上の目的に沿った専門性の高い人材の育成を行い、教育界に多様な人材を輩出していくことで、地域社会に貢献することを目的とする。

②新設学部

新設学部では教員養成の目標・計画として、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの関係を含め以下の内容を学修する。

ディプロマ・ポリシーでは「何ができるようになるか」に力点を置き、保育者として学生が身につけるべき資質や能力（総合的な人間力、専門的な知識・技能、PDCAサイクルの実践、特別な支援の実践、共感を持った理解や援助、連携・協働する力等）を明確に示している。また、カリキュラム・ポリシーではディプロマ・ポリシーを踏まえた教育課程編成、学修課程の在り方（初年次教育、教養教育科目、専門教育科目の段階的・系統的な配置をすること等）を示している。

ディプロマ・ポリシーのカリキュラム・ポリシーへの反映については、保育専門職としての総合的な人間力を身に付けるディプロマ・ポリシー（1）（DP1と記す。以下同様）の達成を目標としてカリキュラム・ポリシー（1）（CP1と記す。以下同様）及びCP2に沿った初年次教育及び教養教育科目を配置する。専門的な知識・技能を求めるDP2と、幼児教育・保育を構想・実践・評価し向上させる力を求めるDP3を達成するために、CP3及びCP5に沿い、教育・保育の探求に関する科目の学修を基盤として教育・保育の知識・技能を身に付ける科目を配置する。特別な教育支援を行う力を身に付けるDP4を達成するため、CP4に沿って、子どもの障害の状況の理解について体系的に学ぶことができるように科目を配置する。共感を持った理解や援助の力を身に付けるDP5及び連携・協働して幼児教育・保育を進めるDP6を達成するため、CP6に沿って、初年度から幼児教育・保育の専門職としての意識を育てる科目を設けるとともに保護者への支援や連携・協働に関する科目を配置し、ディプロマ・ポリシーのカリキュラム・ポリシーへの反映を行っている。

教員養成の中心となる専門教育科目においては幼児教育・保育者の養成のため、以下の5つの科目群を配置し、体系的な修得を行うことにより実践力を高める。

- ①「教育・保育の探求」として幼児教育・保育者としての専門知識・技能を修得するための科目群
- ②「教育・保育の知識・技能」として「教育・保育の探求」の科目群からつながる発展的な科目群
- ③「子育て支援」として子ども同士の関わりや子どもと保護者の関わりなどを見守り、その気持ちに寄り添いながら適宜必要な援助をしていく関係構築の知識等を学ぶ科目群
- ④「教育・保育の連携・協働」として社会との関連等を学ぶ科目群
- ⑤「特別な支援を必要とする子どもの理解と援助」として特別な支援を必要とする子どもの理解と援助を学ぶ科目群を配置する。

今回の教職課程の編成において、本学において、はじめての免許種となる特別支援教育においては、初年次の「特別支援教育概論（障害児保育を含む）」及び「障害児教育総論」でインクルーシブ教育システムを含めた特別支援教育の理念、歴史、制度の概要等を学ぶことで特別支援教育の基礎と特別支援学校の概要を捉えるようにする。その上で、知的障害、肢体不自由、病弱それぞれの「心理・生理・病理」の科目で障害に関わる疾患等と心理面及び生理面の特徴と認知やコミュニケーション、運動発達等の特性について学ぶことで、障害による困難の概要と具体的な保育や支援につなげる基礎的理解を図る。

また、「視覚障害児教育総論」、「聴覚障害児教育総論」、「重複/発達障害児教育総論」、保育士科目で

ある「療育論」も加えて、様々な障害に関して困難の全体像と改善・克服の理解に十分な時間を確保する。障害の理解と関連して、特別な支援を必要とする子どもの発達を促す効果的な保育を実践するために、知的障害、肢体不自由、病弱それぞれの「教育論」の科目で、体験や遊びに対しての興味・関心と主体的な取り組みを引き出す指導計画を作成し改善する力をつけることや、必要な支援について個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成すること、障害による困難の改善克服を図る自立活動の指導の内容と具体的指導内容の設定について理解を高めておく。これらの学修をまとめた保育指導案、学習指導案の作成について「障害児教育課程論」で取り扱う。さらに、幼稚園等での特別支援教育の推進は重要である。インクルーシブ教育システムを踏まえて早期からの支援を組織的・計画的に進める支援体制の構築や、特別支援学校も含めて外部機関との連携、就学支援等について、「特別支援教育コーディネーター論」で取り扱うことにする。

このような学修を基に、特別支援学校の教育の実際を観察し、さらに指導に参加する経験を積むことにより、教育の意義についての体験的認識と理解を深め、教師としてのあり方を「特別支援学校教育実習」で学ぶことにする。特別支援学校教育実習に向けた指導案の作成、実習先の特別支援学校についての学修等を「特別支援学校教育実習指導」で取り扱うことにより特別支援学校教諭を養成する。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨

①幼稚園教諭一種免許状

既に幼稚園教諭二種免許状の課程を持つ尚絅大学短期大学部においては丁寧な指導と豊富な実習により、実践力を身につけた幼児教育・保育者を輩出し、評価と信頼を得ている。

新設学部においては、短期大学部で培った養成力を基に、より専門性を高め、一人一人の子どもへの深い洞察と環境の理解に基づいた幼児教育を構想・実践・評価し向上させる力、保護者など子どもを取り巻く人々に対し共感をもって深く理解し、援助しつつ共に子どもを育てていく力、家庭や地域社会とのつながりを重視し周囲と連携・協働して諸問題に取り組む力など、これからの時代に求められる資質能力を身につけた幼稚園教諭の養成を目的として、この課程を設けるものとする。

②特別支援学校教諭一種免許状

幼児教育・保育の現場において求められる特別支援教育の専門性には、個々の子どもの教育的ニーズを把握すること、実態把握をもとに個々の子どもの障害の状態等に応じた指導内容や指導方法を工夫すること、幼児教育・保育の現場でこれらの支援を組織的計画的に進める体制を整えることなどがある。

新設学部においては、特別支援教育全般に関する基礎的な知識、知的障害、肢体不自由、病弱の障害種を中心にした心理・生理・病理及び、教育課程と指導法、校内での支援体制を構築したり外部機関と連携したりする手立てなどを体系的に学ぶことにする。特に関わることの多い知的障害、肢体不自由、病弱の領域を中心に他の領域や発達障害についても学修することにより、特別な教育的支援を必要とする子どもに対して、より多くの場面で適切な理解に基づいた教育を実践できるだけでなく、組織的計画的な支援の体制を構築する力もより高まる。幼児教育・保育の現場で求められる特別支援教育の専門性を身につけた特別支援学校教諭の養成を目的として、この課程を設けるものとする。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	①教務連絡協議会（全学） ②教職課程専門委員会（全学） ③こども教育学部教務委員会（学部）
目的：	①教務連絡協議会は、本学全体に係る教育に関する事項を審議及び調整、統括することを目的とする。 ②教職課程専門委員会は、教務連絡協議会のもとにおかれ本学全体に係る教職課程に関する事項を協議する。 ③こども教育学部教務委員会は、本学部学生の実教育課程等に関する事項を審議し、必要に応じて教授会に付議することを目的とする。
責任者：	①教務連絡協議会委員長 ②教職課程専門委員会委員長 ③こども教育学部教務委員会委員長
構成員（役職・人数）：	①学長、学長補佐（教育担当）、学部長、短期大学部部長、短期大学部総合生活学科長、食物栄養学科長、幼児教育学科長、各学部及び短期大学部教務委員長、短期大学部の教務委員長所属を除く学科の教務担当教員、教職課程専門委員長、教養教育部会長、大学事務局長、各キャンパス事務部長、各キャンパス教務課長、その他議長が必要と認めた者（若干名） ②協議会議長、各学部及び短大部教務委員長、各学部及び短大部各学科教職科目担当教員、各キャンパス教務課長、教職課程専門委員長が指名する者（若干人） ③教授会において推薦された本学部の教員5人、武蔵ヶ丘キャンパス教務課長、その他委員が必要と認めた者（若干名）
運営方法：	① 教務連絡協議会 (開催頻度) 必要に応じて適宜開催（年間4回程度） (運営方法) 1.協議会に議長を置き、学長補佐（教育担当）をもって充てる。 2.議長は、協議会を招集し、議長となる。 3.議長に事故あるときは、議長があらかじめ指名する委員が、その職務を代行する。 4.協議会は、委員の過半数が出席しなければ議事を開き、議決することができない。 5.協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 6.協議会は、審議に資するために必要に応じ、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。 (議事) 1.本学の教育の理念及び目的に関する事項 2.教育課程等の中・長期的な基本方針の策定に関する事項 3.教養教育及び専門教育の企画、運営、見直し及び編成に関する全学的な方針の策定、検証、

様式第7号イ

評価に関する事項

- 4.教育課程の編成に関する全学的な方針の策定、検証、評価に関する事項
- 5.教職課程の企画、運営及び見直しに関する事項
- 6.関連する養成課程の教育内容に関する事項
- 7.学長からの諮問に関する事項
- 8.その他教育に関する全学的な調整及び統括に関する事項

②教職課程専門委員会（全学）

（開催頻度）.必要に応じて適宜開催（年間4回程度）

（運営方法）

- 1.委員会に委員長を置き、学部長が指名する。
- 2.委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3.委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代行する。

（議事）

- 1.全学の教職課程に関すること。
- 2.全学の教職課程に関わる履修及び単位に関すること。
- 3.全学の教育実習に関すること。
- 4.その他教職課程に関すること。

③こども教育学部教務委員会

（開催頻度）.必要に応じて適宜開催（年間4回程度）

（運営方法）

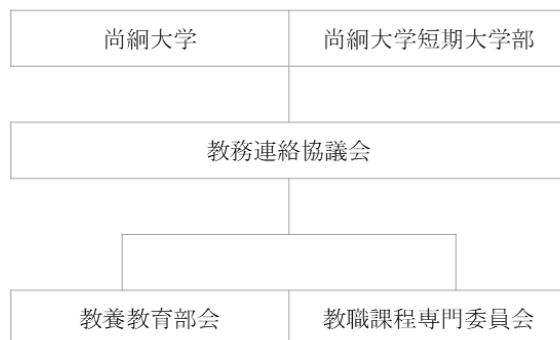
- 1.委員会に委員長を置き、学部長が指名する。
- 2.委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3.委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代行する。

（議事）

- 1.こども教育学部の教職課程に関すること。
- 2.こども教育学部教職課程に関わる履修及び単位に関すること。
- 3.教育実習及び特別支援教育実習に関すること。
- 4.その他こども教育学部の教職課程に関すること。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図

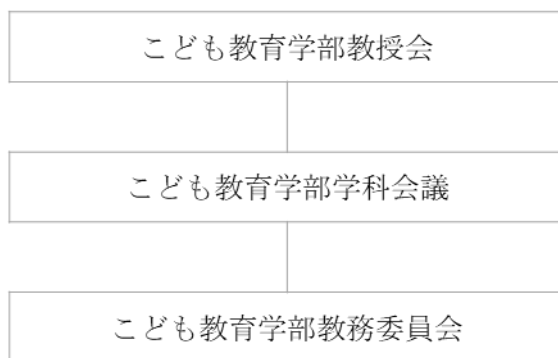
教務連絡協議会 学内組織図



様式第7号イ

教務連絡協議会の下部組織として、教養教育部会・教職課程専門委員会を置く。教務連絡協議会
教務連絡協議会で検討した内容は、こども教育学部教授会において、適宜報告する。

こども教育学部教務委員会組織図



こども教育学部教務委員会では、上記で記載した内容について審議を行う。教務委員会で審議した
内容は学科会議で報告し、その後必要に応じて教授会で審議・報告を行う。

Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

尚綱大学・尚綱大学短期大学部外部評価委員会（熊本市教育長が参加し、本学の教育・研究について提言を行う。提言を基に、本学の教育・研究活動の改善を図る。）

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称： 夏の江津湖・湧水清掃ボランティア

連携先との調整方法： 本学が加盟している大学コンソーシアム熊本を通じて連絡、調整を行う。

具体的な内容： 下江津湖周辺の水路で水草の除去作業

Ⅲ. 教職指導の状況

（教職指導体制）

全学の教職課程に関する協議体は、上述のとおり。学部においては、協議体の委員が中心となり、学部の教務委員会、学科会議において、各学生の教職科目の履修状況、就学状況等について意見調整がなされている。また、FD 研修やオープンクラス・ウィークなど教員間の相互研修体制を継続し実施することにより教育の質の向上に寄与していく。

（履修指導及び各種相談への対応等）

入学直後のオリエンテーションにおいて教職員が説明し質疑応答により履修に関する質問や各種相談に応じている。

なお、各期（前期・後期）のオリエンテーションにおいても同様の対応を行っているが、随時、教務課窓口はじめ、各クラス担任、全教員によるオフィスアワー、さらに教員による学修支援センターの開設等により学修支援に係る機会を数多く提供しており、これをこども教育学部においても

様式第7号イ

開設し、さらに充実を図る。

様式第7号ウ

<こども教育学科>(認定課程:幼一種免)

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	教育の理念並びに歴史や思想、幼児教育の各領域のねらいと内容の骨格及び領域「健康」「言葉」の内容について学び、教育の基礎になる理論、幼児の遊びや生活の概要の理解につなげている。特に幼児の遊びの展開は、心身の様々な側面が相互に連携し合い、総合的に発展していくことを理解できている。
	後期	領域「環境」の内容について学び、幼児の育ちや学びにとって環境が持つ意味を理解するとともに、自然との関わりについて体験的に考えを深めている。また、領域「健康」「言葉」を中心とした保育を構想して、指導法を習得している。
2年次	前期	子どもの心身の発達の理解を踏まえて幼児教育の教育課程の意義と編成の原理・方法について理解できている。また、音楽や造形の表現について理解を深め、表現力と創造性を伸ばす支援について考えを深めている。さらに領域「環境」を中心とした保育を構想して、指導法を習得している。
	後期	保育者の役割や求められる資質・能力の理解と、子どもの発達の読み取りを基盤に、幼児教育・保育方法の基礎的理論の理解ができている。また、領域「人間関係」の内容について学び、幼児と他者との関係性や社会性の発達等について理解できている。さらに、領域「表現」と関連させて音楽や造形に関する保育を構想して指導法を習得している。さらに、これまでの学びを生かして具体的なねらいを設けた上で、附属こども園実習で幼児の生活や環境構成を観察したり、保育に参加したりすることができる。
	通年	実習の意義と目的を理解して実習のねらいを設けるとともに、観察や実習記録の方法を確実にする。また、実習記録と実践報告により実習を振り返るなかで、次の実習に向けた目標設定ができる。
3年次	前期	保育方法の基礎理論をもとに、効果的な指導技術やICT機器を含めた保育教材について考えを深めている。また、領域「人間関係」の内容を中心とした幼児と良好な人間関係を築く保育を構想して実践する力を習得している。さらに、カウンセリングの基本的な理論に基づいて教育相談について理解し、悩みを持つ保護者への対応について実践能力を身に付けている。
	後期	これまでに学んだ各領域の内容及び様々な保育の構想と指導法を生かして、絵本や自然物を用いて「表現」「コミュニケーション」「言葉」「イメージや感性」を豊かにする保育を考案し、豊かな活動で子どもの発達を支える保育について考察できる。
4年次	前期	絵本や自然物を生かして複合的な内容の保育を考案したことをもとに、発表会を想定した模擬保育につなげることができる。 実習園(幼稚園等)の概要及び一日の生活の流れなどを理解した上で、保育補助として保育の実際を担うことができる。また、クラスや幼児の実態に応じた指導案を立案し、部分保育や一日実習を行うことができる。
	後期	幼稚園教諭や保育者に求められる資質・能力、役割や職務などを踏まえて実習経験を省察し、自らの課題を克服すると共に、現場に立つ教育者としてふさわしい実践力を高めることができる。

様式第7号ウ（教諭）

＜こども教育学科＞（認定課程：幼一種免）

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		保育内容の指導法に関する科目及び 教育の基礎的理解に関する科目等			領域に関する 専門的事項に 関する科目	大学が独自に 設定する科目	施行規則第6 条の6に関 する科目	その他教職課 程に関連のあ る科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	B	教育原理	保育内容-健康		情報処理Ⅰ	
		2	F	特別支援教育概論（障害児保育を含む）	保育内容-言葉		日本国憲法	
		1-1	A	保育内容総論			英語ⅠA・ⅠB	
							保健体育	
							体育実技Ⅰ	
	後期	1-1	A	健康の指導法	保育内容-環境		情報処理Ⅱ	
		1-1	A	言葉の指導法			英語ⅡA・ⅡB	
2年次	前期	2	G	保育・教育課程論	保育内容-音楽表現			
		1-1	A	環境の指導法	保育内容-造形表現			
		2	E	教育心理学				
	後期	1-1	A	表現（音楽）の指導法	保育内容-人間関係			
		1-1	A	表現（造形）の指導法				
		2	C	保育者論				
		3	K	教育方法論Ⅰ				
		3	O	幼児理解				
		4		教育実習Ⅰ				
	通年	4		教育実習指導Ⅰ				
3年次	前期	3	M	教育相談		療育論		
		1-1	A	人間関係の指導法				
		3	K	教育方法論Ⅱ				
		2	D	教育社会学				
	後期				複合領域の指導法Ⅰ	療育論演習		
						保育における連携・接続		
						保育ICT演習		
4年次	前期	4		教育実習指導Ⅱ	複合領域の指導法Ⅱ	保育マネジメント論		
		4		教育実習Ⅱ				
	後期	4		保育・教職実践演習				

様式第7号ウ

<こども教育学科> (認定課程: 特支一種免)

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	特別支援教育の概念及び目的、インクルーシブ教育システムの構築も含めた制度の進展について理解するとともに、特別支援学校や特別支援学級の教育の概要、幼小中等高等学校で求められる教育支援について理解を広げている。
	後期	知的障害の診断や類似の神経発達障害、病弱の対象疾患について理解するとともに、病理面、生理面の特徴と具体的な対応及び、心理面、認知面の特徴と具体的な対応について理解を広げ、障害に応じた適切な配慮及び具体的な対応を考えをつなげている。
2年次	前期	肢体不自由の主な疾患と運動・認知の特徴について学ぶことを通して障害のある子どもについての心理面、生理・病理面からの理解を広げるとともに、知的障害や病弱のある子どもの障害の状況や認知特性等を踏まえた教育的ニーズの把握と具体的な指導(自立活動を含む)及び環境構成についての学びを深めている。
	後期	肢体不自由のある子どもの運動・認知の特徴等を踏まえた教育的ニーズの把握と具体的な指導(自立活動を含む)及び環境構成についての学びを深めている。また、子どもの発語・発話と知的障害のある子どもの言語障害について理解を深め、言語指導を具体的に進める基礎を身に付けている。
3年次	前期	知的障害と肢体不自由等様々な重複障害の発達や認知特性、関連する障害についての理解を踏まえて、自立活動を含めて具体的な指導内容を進める基礎を身に付けている。また、個別の教育支援計画及び個別の指導計画、障害に配慮した指導計画と教育課程についての理解を深め、計画の作成を具体的に進める基礎を身に付けている。
	後期	視覚障害及び聴覚障害の障害特性や心理特性の理解を基に、障害に応じた適切な配慮と自立活動の具体的な指導内容についての理解を深めている。また、特別支援教育コーディネーターが行う校内(園内)支援体制の構築や関係機関との連携、相談窓口等の業務等を理解して具体的に進める基礎を身に付けている。
4年次	後期	特別支援学校教育実習において、これまで学んできた知識を統合して特別支援教育についての体系的な理解を深めるとともに、特別支援教育に対する使命感、責任感等教員としての基本的資質を確実に身につけることができている。
	通年	各特別支援学校の環境と在籍する幼児児童生徒の障害の状況、具体的な教育内容と指導計画について理解するとともに、記録と指導案作成の方法を学ぶことなどを通して、特別支援学校教育実習に取り組む基礎を身に付けている。 日々の実習記録や実践記録から特別支援学校教育実習の課題や成果を分析して、教育者、保育者としての基本的資質を高めることができる。

様式第7号ウ（特支）

<こども教育学科>（認定課程：特支一種免）

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称									
		基礎となる教諭の免許状に関する履修カリキュラム						特別支援教諭免許状に関する履修カリキュラム			その他教職課程に関連のある科目
		教育の基礎的理解に関する科目等		教科(領域)に関する専門的事項	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	特別支援教育に関する科目				
科目	必要	科目名称	科目				中心	科目名称			
年次	時期										
1年次	前期	2	B	教育原理	保育内容-健康		情報処理Ⅰ	1		障害児教育総論	
		2	F	特別支援教育概論(障害児保育を含む)	保育内容-言葉		日本国憲法				
		1-1	A	保育内容総論			英語ⅠA・ⅠB				
							保健体育				
							体育実技Ⅰ				
	後期	1-1	A	健康の指導法	保育内容-環境		情報処理Ⅱ	2	知	知的障害児の心理・生理・病理	
		1-1	A	言葉の指導法			英語ⅡA・ⅡB	2	病	病弱児の心理・生理・病理	
2年次	前期	2	G	保育・教育課程論	保育内容-音楽表現			2	肢	肢体不自由児の心理・生理・病理	
		1-1	A	環境の指導法	保育内容-造形表現			3	知	知的障害児教育論	
		2	E	教育心理学				3	病	病弱児教育論	
	後期	1-1	A	表現(音楽)の指導法	保育内容-人間関係			3	肢	肢体不自由児教育論	
		1-1	A	表現(造形)の指導法				3	知	知的障害児の言語指導	
		2	C	保育者論							
		3	K	教育方法論Ⅰ							
		3	O	幼児理解							
		4		教育実習Ⅰ							
	通年	4		教育実習指導Ⅰ							
3年次	前期	3	M	教育相談		療育論		3	知	障害児教育課程論	
		1-1	A	人間関係の指導法				7	LD	重複/発達障害児教育総論	
		3	K	教育方法論Ⅱ							
		2	D	教育社会学							
	後期				複合領域の指導法Ⅰ	療育論演習		3	知	特別支援教育コーディネーター論	
						保育における連携・接続		7	視	視覚障害児教育総論	
						保育ICT演習		7	聴	聴覚障害児教育総論	
4年次	前期	4		教育実習指導Ⅱ	複合領域の指導法Ⅱ	保育マネジメント論					
		4		教育実習Ⅱ							
	後期	4		保育・教職実践演習				8		特別支援学校教育実習	
	通年							8		特別支援学校教育実習指導	